

3番 畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

先月の台風第5号による被害への対応や頻発する大雨への早期の対応など、町長をはじめ職員の皆さんに感謝をしつつ、以下の2点につき質問します。

1点目に、災害時における生活水の確保について伺います。

先月の台風被害でも、一部の地域において断水が発生しました。お盆の帰省時期に重なった事や、猛暑もあり、町民の皆さんの不安は大きく、その対処に追われる職員の心痛や疲労もいかばかりかと拝察します。

給水車での対応はもちろん必要だとは思いますが、断水が長時間にわたって続いた場合の対策として、各地域にある井戸などで、風呂・トイレなどに使う生活水として活用できると思われる場所の確認や水質の検査など、いざという時のために事前の準備をしておくことが必要ではないかと考えます。

断水時には、飲料水だけではなく、風呂・トイレなど、生活水の確保も必要であり、給水車のみでは賄えない状況も考えられます。そういった事態に備えるためにも必要な

対策と思われませんが、町長の所見を伺います。

次に、小中学校の特別教室へのエアコン設置について伺います。

平成30年第3回定例会において、熱中症予防と良好な学習環境整備の一環として、教室へのエアコン設置を提案しましたが、その後の政府の施策により、普通教室への設置はされています。

しかしながら、特別教室にはいまだに設置されておらず、そこで行わなければならない授業の際には、職員・児童生徒ともに、今なお、暑さに耐えながら奮闘していると伺っています。

学校の統廃合が進み、登校時間も長時間になっている今、良好な学習環境の整備は喫緊の課題と思われませんが、教育長の考えを伺います。

3番 畠山 昌典 議員の御質問にお答えします。

先般の台風第5号の際は、大雨の影響による水道取水設備の土砂堆積などにより、石畑地区から一ツ苗代地区までの291戸が、8月13日から約3日間断水となりました。

この間、早期の断水解消を目指し、昼夜を問わず復旧作業を進めるとともに、給水車による給水活動を行ったところではありますが、お盆時期でもあり帰省されていた方も多くいらっしゃる中で、大変御不便をおかけしたところであります。

議員御提言の井戸水の活用につきましては、災害時に町民生活の維持に有用なツールの一つになるものと思われまことから、各地区自主防災協議会等にも話題提供を行い、その現状確認や利活用などについて研究してまいりたいと考えております。

なお、小中学校の特別教室へのエアコン設置の御質問につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

小中学校特別教室へのエアコン設置についてありますが、まず、小中学校の普通教室へのエアコン設置につきましては、児童生徒の熱中症対策として、令和元年度に補助事業を導入し、全校の普通教室 58 室に整備したところであります。

議員御指摘の特別教室へのエアコン設置につきましては、その必要性は認識しているものの、教科によっては時間割調整により、当該教室での夏場の授業を避けられる場合もありますことから、まずは各学校の特別教室での利用状況を把握した上で検討し、良好な学習環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。